

令和2年7月15日

保護者様

倉敷市立水島中学校

校長 樫田 健志

## 暴風警報等発令時の対応について【7／15改訂】

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育活動推進につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、警報発令時及び「避難勧告」等発令時における本校の対応については6月19日付「暴風警報等発令時等の対応について」にてお知らせしたところですが、この度、内閣府により避難情報と防災気象情報が整理されたことを受けまして、一部変更いたしましたのでお知らせいたします。次の二重下線部が変更または追加している箇所ですので、対応について各家庭で確認していただくとともに、ご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 午前7時の時点で次の警報が発令されている場合は、「臨時休校」とします。
  - 特別警報（大雨・暴風等）
  - 暴風警報（他の警報は該当しません。）
- 2 午前6時の時点で上記の警報が発令されていれば、給食はありません。登校しても午前中のみ授業を行い下校することになります。
- 3 以上のことは、特別警報および暴風警報のときだけです。他の各種警報や注意報などのときは、安全面に十分注意して登校させてください。ただし、これらの警報は発令されていない（解除された）が、「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」が発令されている場合もあります。この時の対応につきましては、右記をご覧ください。
- 4 登校後に上記の警報が発令された場合は、諸機関と連絡をとって対応します。下校の指示を出す場合は、安全面に十分注意をして下校させます。また、状況によっては、保護者への引渡しによる下校を実施することがあります。
- 5 なお、上記の警報の発令が予想される段階で、倉敷市教育委員会より「eこねっと」で、「臨時休校」の通知がなされる場合もあります。メール着信にご注意ください。
- 6 情報収集や連絡のために電話の混雑が予想されます。ご家庭からの問い合わせには応じきれないと考えられますので、電話による学校への問い合わせは極力ご遠慮ください。

# 「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示」

## 発令時の対応

<在住地・学校所在地において発令>

### 1 登校前に発令された場合

#### ○「避難準備・高齢者等避難開始」発令

通常どおり登校としますが、保護者の判断により登校を控えた場合は、欠席（遅刻を含む）扱いにはしません。

#### ○「避難勧告」「避難指示」発令

午前7時の段階で発令されていた場合は、「臨時休校」とします。ただし、災害の内容や地域性から違う対応をする場合があります。その場合には、「eこねっと」でお知らせいたします。

### 2 登校後に発令された場合

#### ○「避難準備・高齢者等避難開始」発令

保護者から申出があった場合は、保護者への引渡しを基本として下校させ、早退扱いにはしません。

#### ○「避難勧告」「避難指示」発令

保護者への引渡しによる下校を基本とし、状況によっては教員誘導により下校させます。ただし、緊急を要する場合は新たな避難場所へ誘導します。

※ 欠席扱いにしない場合、「出席停止」の扱いとします。

※ 防災情報の入手方法について

通常のテレビ放送画面による告知は注意報や警報等のみで、避難準備情報や避難勧告、避難指示の発令状況については表示されません。よって、次の方法により情報を入手してください。

「倉敷市ホームページ」・「岡山防災ポータル」・「おかやま防災情報メール」・「緊急告知FMラジオ（こくっち）」・「災害情報共有システム Lアラート（NHKデジタル放送）」・「有線放送」・「放送塔（屋外拡声器）」・「広報車」等

※ 「避難準備・高齢者等避難開始」・「避難勧告」・「避難指示」等の発令については、限られた箇所への発令、長期にわたる発令等、災害の内容や地域性によって様々な対応が必要となることがあります。基本的な対応は以上の通りですが、別の対応をする場合があります。その場合は、「eこねっと」でお知らせいたします。

※ このお知らせは、家庭内の目立つ場所に掲示しておいてください。